

令和8年 4月 10日

千代田保健所長 殿

指定医療機関の所在地	千代田区九段北一丁目二番十四号
指定医療機関の所在地	東京九段北クリニック
指定医療機関の開設者住所	千代田区九段北一丁目二番十四号
指定医療機関の開設者氏名	医療法人社団 東京会

遡 及 願

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項の規定
による医療機関の指定について

令和8年 4月 1日に遡及し、指定願います。

[理由]

上記年月日より、結核患者の治療を行っているため。